

HIKARI

2020年7月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.359



Contents 「目次」

- 新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ 2
- 子育て家庭に医療費の助成をしています 3
- 国民健康保険・
後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 4
- 病院局職員の採用試験を実施します 6
- 光地区消防組合の採用試験を実施します 7
- 第16回光市美術展の作品を募集します 8
- 5月臨時会 議会だより 9
- 企業会計の状況 10
- 熱中症に注意しましょう 24

87日ぶりに学校生活が再開

「新しい生活様式」

に合わせて



新型コロナウイルス感染症に 関連するお知らせ

災害時の避難所における
感染拡大防止対策について

避難所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密（密閉・密集・密接）の回避など、次の感染症対策を実施します。

避難所では集団生活となるため、お互いを思いやり、うつらない・うつさないための対策に、ご協力をお願いします。

□避難所での主な対策

- 3密の回避
 - ・ 十分なスペースの確保（1人あたり4㎡程度）
 - ・ 妊婦の専用スペースの確保
 - ・ 換気の徹底 など
- 衛生環境の維持
 - ・ 消毒液の設置
 - ・ 手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底
 - ・ 定期的な清掃 など
- 体調管理の徹底
 - ・ 検温等の実施
 - ・ 発熱などの症状がある人の専用の避難所への移動
 - ・ 車中で避難している人への

対応 など

※避難所の駐車場で車中避難する場合も必ず受付をしてください。

- 避難者自身の感染症対策
 - ・ 身体的距離の確保（2m程度）
 - ・ マスク着用の徹底

・ マスク、ウェットティッシュ、体温計の持参 など

～ハザードマップなどを活用して、災害リスクを把握し、事前に避難先を考えておきましょう～

- 立ち退き避難…災害のおそれのない安全な場所（指定避難所・緊急避難場所、親戚や友人の家など）へ避難すること。
- 屋内安全確保…災害のない安全な場所にいる場合や避難場所までの移動が危険な場合に、建物内にとどまって安全を確保すること。



▲ハザードマップ

国民健康保険税の

減免措置について

新型コロナウイルス感染症などの影響から、主たる生計維持者の給与収入や事業収入（株取引による収入などは含まない）が、前年に比べて3割以上減少する見込みである場合など、一定の基準を満たした人は、申請により国民健康保険税の減免を受けることができます。

減免制度を利用する際は、申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。

【申問】税務課市民税係

☎0833-72-1439

労働保険の年度更新

手続きについて

労働保険（労災保険と雇用保険）に加入しているすべての事業主は、令和元年度分の確定保険料と令和2年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要ですが、本年度については新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間について8月31日まで延長します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の人は、申請により労働保険料等の納付を、1年間猶予することができます。

□手続き場所 下松労働基準

監督署または山口労働局

※電子申請を行うことができます。

詳細は <https://www.e-gov.go.jp/> をご覧ください。

や。

や。

□手続き期限 8月31日(月)

【申問】山口労働局

☎083-995-0366

【問】防災危機管理課
☎0833-72-1403





子育て家庭に医療費の助成をしています

医療費助成制度 ※1乳幼児医療費の所得制限撤廃と2子ども医療費は市独自の事業です。

市では、「おっぱい都市宣言」のまちとして、全ての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備するため、医療費の助成をしています。

		1 乳幼児医療費	2 子ども医療費		3 ひとり親家庭医療費
対象		就学前の乳幼児 ※6歳到達後最初の3月31日まで	小学1年生 ↓ 中学3年生	高校生 ※18歳到達後最初の3月31日まで	ひとり親家庭の児童 (18歳到達後最初の3月31日まで) およびその児童を養育する父または母
助成範囲	通院	○	○	—	○
	入院	○	○	○ ※入院の際に随時申請	○
内容	健康保険が適用される範囲で、その自己負担額 ※通院は歯科・調剤を含む ※入院時の食事代などを除く				
所得要件	なし	父母の市民税所得割課税額 (税額控除前)の合計が 13万6,700円以下の世帯		市民税所得割非課税世帯 ※その他条件あり	

※年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。

医療費助成の手続きについて

1 乳幼児医療費助成について
本事業の年度更新手続きはありません。登録をしている人には、7月末ごろに受給者証を送付します。

2 子ども医療費助成について
本事業の年度更新手続きはありません。登録をしている人には、所得判定後、7月末ごろに受給者証(所得超過の場合は通知書)を送付します。ただし、課税状況が確認できない人には別途お知らせを送付します。

3 ひとり親家庭医療費助成について
対象世帯にはお知らせを送付しますので、同封の返信用封筒で申請書をご返送ください。受給者証は、書類審査後に送付します。

また、新たに助成を受ける人は申請をしてください。

□ 受付期間

7月6日(月)～7月31日(金)
(土、日曜日、祝日を除く)

□ 手続きに必要なもの

児童、父または母の健康保険証、印かん、市送付の申請書

1、2 未登録の人の申請を随時受け付けています
未登録の人は申請書を提出してください。

□ 手続きに必要なもの

児童の健康保険証、印かん

1、2、3の申請(共通)
※本年1月1日に市外に住所があった人は、その住所地の市町村が発行する「令和2年度市町村民税所得課税証明書」またはマイナンバーを利用した税の情報連携に関する「同意書」の提出が必要です。

☎ 0833-74-3009
係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3009



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者共通

□新しい保険証を

お送りします

国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者には新しい被保険者証を7月下旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日(土)からご使用ください。現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)以降各自で処分してください。

■国民健康保険加入者で納付相談が必要な人には個別に通知しますので、市役所収納対策課で更新手続きをお願いします。

■配達の際に不在だった場合、不在連絡票が入ります。再配達を希望する人は不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。

■7月30日(木)までに保険証を受け取れなかった場合、8月3日(月)以降、市役所市民課(旧大和町地域に住む人の国民健康保険被保険者証は大和支

所)で受け取ることができません。旧保険証と印かんをお持ちください。

□はり・灸の

施術費の一部を助成します

光市国民健康保険指定鍼灸院で施術を受けた人には助成があります。

■助成額

- ・初診料：700円
- ・はりまたは灸：840円
- ・はり・灸併用：1050円

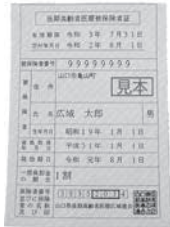
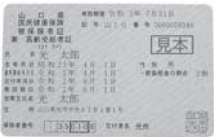
※施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

■施術時に必要なもの

保険証、印かん

■施術限度回数

1回/日、12回/月



▲国民健康保険・後期高齢者医療制度とも新しい被保険者証は薄紫色になります。

国民健康保険に加入の皆さんへ

	「限度額適用・標準負担額減額認定証」 「限度額適用認定証」の更新	「特定疾病療養受療証」 の更新(70歳未満の人)
現在お持ちの認定証などの有効期限	7月31日(金) ※旧認定証などは8月1日(土)以降、各自で処分してください。	
更新手続きの有無	新しい認定証が必要な人は更新手続きをしてください。	手続き不要 ※7月下旬に郵送します。
受付開始日	8月3日(月)～ ※医療機関受診中の人は8月31日(月)まで	
申請場所	市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
更新に必要なもの	保険証、印かん、世帯主と対象者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、本人確認書類 ※住民税非課税世帯の人で、認定日以降の入院日数が過去1年間に91日以上ある場合は、病院の領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。	
8月1日(土)以降に受診する際は、新しい認定証などを窓口で提示してください。		

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

		「限度額適用・標準負担額減額認定証」	「限度額適用認定証」
新規申請	制度内容	これら認定証を医療機関に提示することで窓口負担が一定額までとなります。	
	対象	医療機関の窓口で支払う自己負担が1割の人のうち、住民税が非課税世帯の人	医療機関の窓口で支払う自己負担が3割の人のうち、住民税課税所得が基準額内の被保険者および同一世帯の被保険者
	申請場所	市民課年金・高齢者医療係、大和支所住民福祉課、各出張所	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）がわかるもの	
更新	現在お持ちの認定証の有効期限	7月31日（金） ※旧認定証は8月1日（土）以降、各自で処分してください。	
	対象	認定証をお持ちの人で8月1日（土）からの認定区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する人と「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する人	
	新しい認定証	7月下旬に新しい認定証を送付します。 8月1日（土）以降に受診する際は、新しい認定証を窓口で提示してください。	
入院時の食事代の減額		入院時の食事代が減額されます。 「区分Ⅱ」に該当する人で認定期間内の入院日数が合計91日以上（長期該当）になると申請によりさらに減額されます。	—
	申請場所	新規申請と同様	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）がわかるもの、認定証、病院の領収書などの入院日数がわかる書類	
保険料額決定通知書の送付	令和2年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。 納付方法が「年金天引き（特別徴収）」の人は、申請により「口座振替」に変更できる場合があります。なお、国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。		

問合せ

- 国民健康保険について
市民課国民健康保険係
☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療制度について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428

【認定区分】

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算）または、老齢福祉年金を受給している人

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

現役Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

現役Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者



病院局職員の採用試験を実施します

令和3年度採用と随時採用の病院局職員を募集します。

□採用職種など

下表のとおり

□試験方法

作文、面接

□試験日

8月8日(土)

□試験会場

光総合病院または大和総合病院

□募集期間(必着)

7月2日(木)～7月29日(水)

※専用履歴書、自己紹介書、募集要項の送付を希望する人は、ご連絡ください。また、病院局からダウンロードできます。



◆施設見学ができます

受験希望者は、各病院の施設見学ができます。希望の病院に連絡して、お申し込みください。

●光総合病院

☎0833-72-1000

●大和総合病院

☎0820-48-2111

◆行政職(事務)採用試験

9月には、行政職(事務)採用試験を予定しています。広報「ひかり」8月号にてお知らせします。

申し込み・問合せ

病院局管理部経営企画課

〒743-8561

光市光ヶ丘6番1号

☎0833-72-2728

🌐 <http://bureau.hikari-hosp.jp/>

職種	採用者数	受験資格	試験会場	申込書類	採用日
光総合病院	看護師	10人程度	光総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書	令和3年4月1日
	臨床検査技師	1人程度			
	薬剤師	2人程度			
	看護師(随時採用)	5人程度			昭和37年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人
大和総合病院	看護師	2人程度	大和総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②看護師免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書	令和3年4月1日
	看護師(随時採用)	2人程度			



光地区消防組合の採用試験（一次募集） を実施します

申し込み・問合せ

光地区消防組合消防本部
〒743-0011
光市光井六丁目16番1号
☎0833-74-5601
🌐 <https://119.city.hikari.lg.jp/>

市民の安全と安心の確保を担う意欲と情熱のある皆さんのお申し込みをお待ちしています。

受験資格など
 下表のとおり
 採用日
 令和3年4月1日以降
 試験日
 10月18日(日)
 試験会場
 光地区消防組合消防本部
 申込期間
 6月29日(月)～9月4日(金)17時15分まで(当日消印有効)
 ※受験申込書、募集要領などは、光地区消防組合(☎)からダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封して送付してください。

試験区分		採用予定人数	受験資格（一般は①～②、経験者は①～⑤いずれにも該当する人）		試験内容（一次試験）
一般	上級	合わせて3人程度	①平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（管理者がこれと同等と認める者を含む。）を卒業または令和3年3月卒業見込みの人		②採用後において光地区消防組合の管轄区域（光市、田布施町または周南市《平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。》）に居住できる人 ・教養試験 ・適性試験 ・体力検査 ・面接試験
	中級		①平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業または令和3年3月卒業見込みの人		
	初級		①平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人		
消防職員経験者枠	上級	合わせて3人程度	①令和2年5月25日現在で消防の職務に従事しており、かつ消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2項に規定する初任教育の課程を修了した人	④学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した人	⑤採用後において光地区消防組合の管轄区域（光市、田布施町または周南市《平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。》）に居住できる人 ・社会人基礎試験 ・適性試験 ・体力検査 ・面接試験
	中級		②令和2年5月25日現在、山口県外に在住している人	④学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した人	
	初級		③昭和55年4月2日以降に生まれた人	④学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人	



※消防職員経験者枠を受験する人は、受験資格確認のため二次試験以降の際に次の書類の提出してください。

■二次試験 「住民票の写し」または「住民票の除票の写し」 ■最終合格決定後 「職歴証明書」など



第16回光市美術展の作品を募集します

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月27日(火) ～ 11月1日(日)	第1部門 日本画	日本画・南画・水墨画 / 額仕立て、化粧枠または表装 (展示時の大きさは150号以内)	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画・水彩画・版画 / 額仕立て (展示した際の大きさは150号以内)	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場内に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て (仮巻きは不可) 縦掛けは2m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て (A4以上A1以下) 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
後期 11月3日(祝) ～ 11月8日(日)	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸・木彫・金属工芸・染色 (大きさ制限なし)	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵・俳画・切り絵・押し花絵・フラワーアレンジメント・はがき絵・その他 (大きさ制限なし)	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm (花器を含む) 以内	1点

□会場

文化センター

□出品資格

高校生または16歳以上で、市内に在住または市内に通勤、通学、通塾している人

□出品料

1点400円で、1点増すごとに100円追加

※18歳未満および高校生は無料

□開催要項・出品票配布場所

市役所受付、各コミュニケーションセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

□出品方法

10月10日(土)または11日(日)の9時から16時30分までに文化センターに作品を搬入してください。

※第7、第8部門は、出品票のみを提出し、作品は展示作業日(前期:10月25日(日)9時～、後期:11月2日(月)13時～)に搬入してください。

★生花部門の個人応募

□申込方法

住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

□申込期限

10月8日(木) (必着)

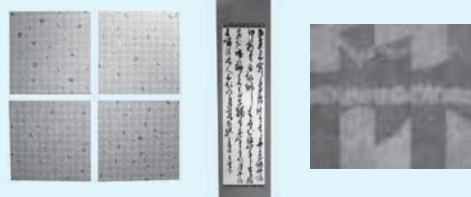
□賞

審査対象部門(第1～6部門)の中から優秀な作品には、大賞、市長賞をはじめ各賞に賞状と副賞が授与されます。また、大賞受賞作品は、受賞作家のさらなる活躍と創作支援を目的に文化センターが原則買い上げ、ロビーに展示します。

申し込み・問合せ

文化センター
〒743-0011
光市光井九丁目18番2号
☎ 0833-72-5800
FAX 0833-72-5715

■過去の受賞作品



第15回大賞作品 「LOVE LETTER」(洋画) 阿部 博子
第14回大賞作品 「王維詩」(書) 山本 秀翠
第13回大賞作品 「航跡」(洋画) 田村 千晶

一般会計補正予算案などが可決されました

第2回光市議会臨時会を令和2年5月15日(金)に開催しました。

この議会では、新型コロナウイルス感染症にかかる各種支援のための補正予算や条例改正について専決処分の報告や議案の審議が行われました。
主な内容は次のとおりです。



□令和2年度 一般会計補正予算(第1号)の専決処分
歳入歳出に、それぞれ51億6319万1000円を追加し、予算の総額を254億1319万1000円としました。

【歳出(主なもの)】

- 特別定額給付金 50億6810万円
- 特別定額給付金関連システム改修委託料 4335万6000円
- 子育て世帯への臨時特別給付金 6100万円

●児童手当電算システム改修委託料 85万8000円

【歳入(主なもの)】

- 国庫支出金
- 特別定額給付金給付事業費補助金 50億6810万円
- 特別定額給付金給付事務費補助金 3221万5000円
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 6100万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 187万6000円

□令和2年度 一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出に、それぞれ3億2257万円を追加し、予算の総額を257億3576万1000円としました。

【歳出(主なもの)】

- 「おっぱい育児」応援給付金 6100万円

●ひとり親家庭応援給付金 485万円

●新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金 2億2000万円

●中小企業融資債務保証料補給 1500万円

【歳入(主なもの)】

- 国庫支出金
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1億7257万円
- 繰入金 1億5000万円

□光市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、収入が一定割合以上減少した中小事業者等は、令和3年度分の都市計画税について、事業の用に供する家屋にかかる課税標準の特例を受けることができるとしました。

□光市税条例の一部を改正する条例の専決処分

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、収入が減少した納税者は、一年間、無担保かつ延滞金なしで市税の徴収猶予を受けることができることとしました。

□光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和2年4月1日から11月13日までの間、10%減額することとしていた市長の給料月額を6月1日から20%減額、3%減額することとしていた副市長の給料月額を6月1日から10%減額することとしました。

□光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(議員提出議案)

令和2年6月1日から11月13日までの間、議員の報酬月額を10%減額することとしました。

令和2年度事業経営方針と令和元年度下半期業務概要

病院事業

□令和2年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努めるとともに、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。また、光総合病院は旧病院施設を解体するための実施設計、大和総合病院は空調設備更新工事を計画しています。

□令和元年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は67,540人、延べ外来患者数は53,882人で、平成30年度の同期に比べ、入院患者数は334人増、外来患者数は3,082人減となりました。

下半期の患者数	延べ入院患者数	延べ外来患者数
光総合病院	24,670人	40,598人
大和総合病院	42,870人	13,284人
合計	67,540人	53,882人

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和2年度未予定貸借対照表				
収益	入院収益	46億3,601万円	収入	企業債	1億3,740万円	資産	固定資産	133億472万円
	外来収益	13億8,875万円		負担金	1億9,955万円		流動資産	44億9,020万円
	その他医業収益	4億5,426万円	計	3億3,695万円	計	177億9,492万円		
	医業外収益	5億5,638万円	支出	建設改良費	1億4,547万円	負債・資本	負債	固定負債
計	70億3,540万円	企業債償還金		3億4,106万円	流動負債		8億756万円	
費用	給与費	39億4,852万円		予備費	1,000万円	繰延収益	8億5,999万円	
	材料費	9億8,434万円		計	4億9,653万円	計	114億7,966万円	
	経費	12億5,603万円	▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)します。	資本	資本金	64億5,395万円		
	減価償却費ほか	7億2,787万円			剰余金	-1億3,869万円		
	企業債等利息	5,888万円			計	63億1,526万円		
	その他医業外費用	1億2,241万円			計	177億9,492万円		
	特別損失	5,551万円						
	予備費	7,554万円						
計	72億2,910万円							

介護老人保健施設事業

□令和2年度事業経営方針

リハビリ施設として、利用者の皆様の心身の機能の維持向上に取り組み、利用者およびご家族が安心して生活することができるようにサービスを提供してまいります。

□令和元年度下半期業務概要

下半期の延べ入所者数は11,802人、延べ通所者は1,990人で、平成30年度の同期と比べ、入所者数は1,503人増、通所者数は215人減となりました。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和2年度未予定貸借対照表				
収益	施設療養費収益	3億7,493万円	収入	補助金	4,799万円	資産	固定資産	6億5,781万円
	施設利用料収益	4,902万円		計	4,799万円		流動資産	1億8,570万円
	その他事業収益	157万円	支出	建設改良費	3,862万円	計	8億4,351万円	
	事業外収益	2,665万円		企業債償還金	4,799万円	負債・資本	負債	固定負債
計	4億5,217万円	計		8,661万円	流動負債		7,784万円	
費用	給与費	2億8,710万円		▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填(ほてん)します。	資本	自己資本金	638万円	
	材料費	1,710万円	剰余金			1億4,213万円		
	経費	1億911万円	計			1億4,851万円		
	減価償却費ほか	2,761万円	計			8億4,351万円		
	企業債利息	963万円						
	その他事業外費用	12万円						
	予備費	150万円						
	計	4億5,217万円						

問 光総合病院	☎0833-72-1000
問 大和総合病院	☎0820-48-2111
問 ナイスケアまほろば	☎0820-49-1111
問 水道局	☎0833-71-0700
問 下水道課業務係	☎0833-72-1473

水道事業

□令和2年度事業経営方針

給水区域内の配水管の布設替工事等を実施するとともに、水道施設の適正な維持管理を行い、安定給水に努めます。また、浄水施設整備事業、送水管整備事業など、老朽化した水道施設の計画的な更新を予定しています。

□令和元年度下半期業務概要

配水管整備事業として、給水区域内の管路の耐震化、漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事等を実施するとともに、塩田地区上水道整備事業として配水管布設工事等を実施しました。また、浄水施設整備事業として、第3取水水位計更新工事等を、送水管整備事業として、清山系統送水管基本設計業務委託を実施しました。

給水戸数	総配水量	有収水量
22,355 戸	936 万 2,916 m ³	826 万 7,350 m ³

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和2年度末予定貸借対照表					
収益	給水収益	10 億 9,490 万円	収入	企業債	2 億円	資産	固定資産	97 億 2,822 万円	
	その他営業収益ほか	2 億 1,320 万円		出資金	2,346 万円		流動資産	15 億 7,359 万円	
	計	13 億 810 万円		固定資産売却代金	11 万円		計	113 億 181 万円	
費用	減価償却費ほか	4 億 9,932 万円	支出	工事負担金	100 万円	負債・資本	負債	固定負債	53 億 3,607 万円
	原水および浄水費	2 億 890 万円		他会計負担金	663 万円		流動負債	4 億 5,698 万円	
	総係費	1 億 2,690 万円		計	2 億 3,120 万円	繰延収益	14 億 4,185 万円		
	業務費	1 億 1,590 万円		建設改良費	3 億 7,960 万円	計	72 億 3,490 万円		
	支払利息	9,488 万円		企業債償還金	3 億 140 万円	資本	資本金	33 億 9,798 万円	
	配水および給水費	8,520 万円		予備費	1,000 万円	剰余金	6 億 6,893 万円		
	受託工事費	350 万円		計	6 億 9,100 万円	計	40 億 6,691 万円		
	見込純利益	1 億 7,350 万円				計	113 億 181 万円		
	計	13 億 810 万円							
						▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。			

下水道事業

※令和2年度から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行しました。

□令和2年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の保全のため、引き続き、適切な施設等の維持管理に努めるとともに、計画的に下水道の整備や老朽化対策を推進します。また、ストックマネジメント計画に基づき、光井汚水中継ポンプ場の改築工事に着手します。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和2年度末予定貸借対照表						
収益	下水道使用料収益	7 億 9,451 万円	収入	企業債	1 億 8,930 万円	資産	固定資産	199 億 7,485 万円		
	その他営業収益	566 万円		出資金	7,635 万円		流動資産	1 億 9,398 万円		
	長期前受金戻入収益	3 億 606 万円		補助金	5,750 万円		計	201 億 6,883 万円		
	その他営業外収益	5 億 3,177 万円		負担金	4 万円		負債・資本	負債	固定負債	49 億 8,982 万円
	計	16 億 3,800 万円		計	3 億 2,319 万円			流動負債	5 億 9,055 万円	
費用	管渠費	3,631 万円	支出	建設改良費	2 億 7,645 万円	負債・資本	繰延収益	64 億 6,035 万円		
	ポンプ場費	1,634 万円		固定資産購入費	27 万円		計	120 億 4,072 万円		
	普及指導費	1,599 万円		企業債償還金	5 億 9,355 万円	資本	資本金	81 億 2,811 万円		
	業務費	6,620 万円		予備費	1,000 万円	計	81 億 2,811 万円			
	総係費	4,027 万円		計	8 億 8,027 万円	計	201 億 6,883 万円			
	流域下水道管理運営負担金	3 億 4,720 万円				▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。				
	減価償却費及び資産減耗費	8 億 7,079 万円								
	支払利息及び企業債取扱諸費	1 億 993 万円								
	その他営業外費用	2,847 万円								
	特別損失	5,273 万円								
	予備費	4,000 万円								
	計	16 億 2,423 万円								



広報・シティブロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふおと de ひかりQRコード



ひかりチャンネルQRコード▶

春の叙勲を、市内から次の方が受章されました。おめでとうございます。



瑞宝双光章

保護司

ひろなか やすひこ
弘中 泰彦さん (72) 立野



瑞宝単光章

元民生・児童委員

いけだ よしはる
池田 芳晴さん (78) 小周防



瑞宝単光章

元光市消防団副団長

こにし てつお
小西 鉄男さん (73) 和田町

令和2年度光市防災パトロール

5月19日(火) 室積・束荷地区

災害の危険を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるため、藪田ため池（室積）などを現地調査し、対策状況の確認と検討を行いました。

梅雨に入り、大雨による河川の氾濫や土砂災害への警戒が必要です。皆さんも災害に備え、情報の入手方法や避難場所、非常持出品の確認を行いましょう。



5月19日



株式会社アイワテクノ
除菌・消臭水スプレー 200本
5月20日



吉住 和馬さん
マスク 5,000枚

5月21日



光市役所部課長の会
100万円

5月22日



光ロータリークラブ
100万円

5月22日



株式会社 三知 マスク
10,000枚

5月29日 東光保育園



カンロ株式会社
飴など 1,400個

新型コロナウイルス感染症に関する寄附、寄贈

5月19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)、29日(金) 市役所など

市民と市内の団体や事業者から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な除菌・消臭水スプレー、マスク、飴などの物資のほか、高額の寄付金を寄贈いただきました。

寄贈いただいたマスクは、市内小・中学校の教育現場をはじめ、医療・福祉現場で活用させていただきます。飴などは市内保育施設、幼稚園、障害者施設へ配布し、寄付金は今後、小・中学校に備える非接触型体温計の購入などに充てる予定です。

新型コロナウイルスへの対策が続く中、「まめに手洗い・手指消毒」や「咳エチケットの徹底」などが掲げられている「新しい生活様式」においては、今後も感染防止にマスクや除菌スプレーなどは必需品となります。

皆様のご厚意にお礼申し上げます。

情報ひろば

新型コロナウイルスの感染防止に伴い、掲載しているイベントなどが中止や変更となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

7月18日(土)から8月23日(日)まで開設を予定していた「室積海水浴場」および「虹ヶ浜海水浴場」について、新型コロナウイルス

海水浴場の開設中止

お知らせ

人のうごき

(5月末現在)
人口数 50,656 (21)
男性数 24,187 (6)
女性数 26,469 (15)
世帯数 23,453 (21)
※ () 内は
前月からの増減

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

「問」光市観光協会
☎ 0833-48-8686

光花火大会、室積・虹ヶ浜キャンプ場開設中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月25日(土)に開催を予定していた「光花火大会」の開催を中止します。

また、例年海水浴場開設期間に開設していた「室積・虹ヶ浜キャンプ場」および「海の家(売店)」についても開設を中止します。

「問」商工観光課観光係
☎ 0833-72-1532

「問」環境事業課生活環境係
☎ 0833-72-1470

「問」環境事業課生活環境係
☎ 0833-72-1470

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの工事をした住宅に対して、固定資産税を減額します。

● 主要要件 改修にかかる自己負担額が一戸あたり50万円超で、令和4年3月31日まで

「問」税務課資産税係
☎ 0833-72-1435

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

民間建築物のアスベスト調査事業費の補助制度

● 対象建築物 吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間建築物

● 対象者 対象建築物の所有者または管理者

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401



「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

市長の資産公開

市では、「政治倫理の確立のための光市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長が令和2年4月に作成した資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を一般に公開します。

● 閲覧開始日 6月30日(火)
● 閲覧時間 8時30分～17時15分
● 閲覧場所 市役所2階総務課

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

「問」総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401

お知らせ



市有地の売却

市では、次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

●売却物件（土地）

物件番号 / 所在地	登記地目	登記面積	売却価格
①千坊台三丁目 428 番	宅地	232.92 m ²	6,055,920 円
②千坊台三丁目 430 番	宅地	236.20 m ²	6,141,200 円
③室積六丁目 3995 番 15	宅地	231.22 m ²	6,242,940 円
④大字小周防 1735 番 13	宅地	210.34 m ²	2,776,488 円
⑤大字三輪 920 番 10	雑種地	393.00 m ²	4,833,900 円

●子育て世帯などの定住支援
本市に新たに移住する人、または、移住して1年以内の人が売却物件の市有地を購入し、住宅を建築・定住したときに、支援金として指定地1件につき50万円を交付します。

また、次に該当すれば支援金の額は最大100万円となります。

①市内業者による建築の場合
は20万円加算

②子育て世帯を対象に、中学3年生までの子1人につき10万円加算（上限30万円）

【フリット35地域活性化型と連携しています】

本事業の対象者が、独立行政法人住宅金融支援機構の「フラット35住宅ローン」を利用する場合、借り入れから5年間の金利が0.25%優遇されます。

【申問】財政課管財係（売却）

☎0833-72-1414

【申問】企画調整課企画係（支援事業）

☎0833-72-1407



▲支援事業



▲売却

6次産業化

促進事業補助金

市内産農林水産物を加工した新たな商品づくりを促進するため、標記補助金の申請を受け付けています。

●補助内容 市内産農林水産物を加工し、新商品を製造するための機械・加工設備導入費用の3分の1を補助（上限30万円）

※導入費用15万円以上300万円未満の事業が対象

●対象 市内農林漁業者（個人または法人）、市内農林漁業者で組織する団体など

●交付要件 次の全てを満たす事業計画を提出すること

○原則として商品名称に「光」などの標記を含めること

○商品の原材料に市内産農林水産物を1点以上使用すること

○商品の販売先に農業振興拠点施設「里の厨」を含めること

●申請方法 農林水産課に備え付けまたは市庁 (<https://www.city.hikari.lg.jp/jiyosha/nogyo/10189/4953.html>) からダウンロードした交付申請書に必要書類を添え8月28日(金)までに持参または郵送してください。

☎0833-72-1494

【申問】農林水産課農政係

野菜栽培指導教室

「楽農塾」

●場所／開催日

○三島コミュニティセンター

／7月23日(祝)、8月27日(木)

9月24日(木)

○光井コミュニティセンター

／7月24日(祝)、8月28日(金)

9月25日(金)

○室積コミュニティセンター

／7月24日(祝)、8月28日(金)

9月25日(金)

○里の厨／7月25日(土)、8月29日(土)、9月26日(土)

●時間 13時30分～（光井コミュニティセンターは10時～）

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の

知識、仕立ての方法など

※事前予約不要

【問】農林水産課農政係

☎0833-72-1494



7月の納期

次の税、保険料の納期限は7月31日(金)です。

◎固定資産税 2期

◎国民健康保険税 2期

【問】収納対策課

☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 1期

【問】市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

◎介護保険料 2期

【問】高齢者支援課介護保険係

☎0833-74-3003

（あいぱーく光）

☎0833-74-3003

7月12日(日)は クリーン光大作戦

ふるさとの自然を愛し 花と緑の
豊かな まちをつくりましょう

クリーン光大作戦は、皆様のご協力により、40年以上にわたり続く伝統ある清掃活動です。『美しく すばらしい自然のまち 光市』を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。

また、「海と日本プロジェクト」の一環として取り組みます。

※悪天候の場合は、7月19日(日)に延期します。

※開催の有無は市HP (<https://www.city.hikari.lg.jp/>) でもお知らせします。

◆問合せ

青少年センター (☎ 0833-72-2245) または各コミュニティセンターにお問い合わせください。



海洋プラスチックごみ対策、地球温暖化対策などの取り組みの一環として、7月1日(水)から全国でレジ袋が有料となります。有料化をきつ

レジ袋の有料化

☎ 0834-211-0180
☎ 0834-311-3613
☎ 0834-311-3613
☎ 0834-311-3613

鳥獣被害防止 対策事業補助金

市では、農家(市内で10a以上の農地を耕作または出荷販売を目的として市内で耕作し、農業者が組織する団体を含む。)がイノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

- 補助内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限75000円)
- 申請内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限75000円)
- 申請窓口 農林水産課有害鳥獣対策係または大和支所
- 申請に必要なもの 印か
- 申請期間は令和3年3月31日(水)
- 申請後は資材を購入し、設置した後となります。また、申請受付後、市職員が設置状況の現地確認を行います。
- 申請窓口 農林水産課有害鳥獣対策係または大和支所
- 申請に必要なもの 印か

教科書展示会

● 場所 教科書センター(教育委員会内)
● 展示期間 7月27日(月)まで
● 土・日曜日、祝日を除く

「海の月間」行事の中止

● 展示時間 9時~17時
● 展示内容 令和3年度に中学校で使用する新しい検定済み教科書の見本など
● 学校教育課(教育委員会)
☎ 0833-74-3602



▲制度概要などの詳細はこちらから

けに、エコバックを持ち歩くなど、プラスチックごみ削減にご協力をお願いします。



● 開設日 7月13日(月)、21日(火)、31日(金)
● 時間 20時まで
● 場所 市役所収納対策課
● 取扱業務 市税等の収納および納付相談
郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。
☎ 0833-72-1447

☎ 0570-080180
☎ 0570-080180
☎ 0570-000930

相談



弁護士無料法律相談

●日時 8月5日(水) 9時～12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人(要予約)

●申込方法 7月29日(水)8時30分から電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く

【申問】生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

就学相談会

就学相談員による就学相談会を実施しています。子どもの就学や育ちについて不安を感じたら、ご相談ください。

●相談日 毎月第3水曜日 9時～17時

※時間は受け付け後に決定

●場所 光井小学校ことばの教室幼児部

●対象 幼児、小・中学生の保護者

●受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日を除く)

【申問】学校教育課(教育委員会)

☎0833-74-3602

年中児(5歳児)相談会

年中児は、ことばや運動の発達に加え、対人関係や社会性の発達が著しく、就学を1年後に控えた大切な時期です。言葉や運動面の発達など、心配なことがありますたら、お気軽にご相談ください。

●対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれおよび保護者

●申込方法 市内に通園中の園児は、園を通じてお申し込みください。市外通園および未就園児は、7月10日(金)までに健康増進課へお申し込みください。

【申問】健康増進課(あいぱーく光)

☎0833-74-3007

ことばの教室幼児部

子どものことばや人とのかわり方に心配や不安を感じたら、ご相談ください。

●相談日 受け付け後に決定

●対象 市内在住または市内の幼稚園・保育園へ通う3歳から小学校入学までの子ども

●受付時間 月～金曜日 8時30分～16時30分

※土・日曜日、祝日を除く

【申問】光井小学校ことばの教室幼児部

☎0833-72-3286

募集



朝ごはんに関する

モニター品提供者募集

行政と食に関わる人が連携し、市全体で継続した食育を推進するため、朝ごはんに関する商品やサービスをモニター品としてご提供いただける店舗や生産者、団体、事業所などを募集します。

●対象 市内の店舗、生産者団体、事業所など

●内容 朝ごはんに関する商品・サービスをモニター品として「光市朝ごはん部PR部員」に提供していただきます。

※モニター品を受け取った「光市朝ごはん部PR部員」はSNSなどでモニター品を使った写真を投稿し、光市朝ごはん部フェイスブックページでも写真をシェアします。

●申込方法

「光市朝ごはん部モニター提供者登録」申込書に記入し、健康増進課へ提出。

※申込書は市庁(左記QRコード参照)からダウンロードできます。

【申問】健康増進課

☎0833-74-3007



▲光市朝ごはん部

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月14日(火)、28日(火)

8月11日(火)、25日(火)

10時から開催

広告

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはいけません。

法務大臣からメッセージが発信されていますので、YouTube 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、相談してください。

問 山口地方法務局周南支局

☎ 0834-28-0244

就職相談会

就職活動に関することや働くことが不安といった相談を受け付けます。

●日時 7月4日(土) 13時～、14時～、15時～、16時～

●場所 あいぱく光

●対象 市内在住の15歳から49歳までの、求職者およびその保護者

●相談員 臨床心理士

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込み

みてください。

申問 しゅうなん若者サポート

ステーション

☎ 0834-27-6270

パソコン学習会

スマートフォンを使い方について学んでみませんか。

【携帯電話からの乗り換え】

●日時 7月8日(水) 13時30分～15時30分

●内容 スマートフォンの便利な使い方を体験。

※スマートフォンは貸し出しします。

【便利なアプリを追加する】

●日時 7月22日(水) 13時30分～15時30分

●内容 便利で楽しい、アプリ(道具)を習得する。

※スマートフォンをご持参ください。

【共通】

◎場所 地域づくり支援センター

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎申込方法 電話でお申し込みください。

申問 生涯学習センター

☎ 0833-72-3447



交通遺児育英会奨学生

●応募資格 保護者が道路上の交通事故で死亡または、重傷後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生(申し込み時25歳まで)

※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

●貸与額(いずれも無利子)

①月額 2～10万円

②入学一時金 20～80万円

③進学準備金 40～80万円

※②・③の重複貸与は不可

※③は本会高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生予約申込者のうち、希望者に貸与

●返済期間 20年以内

申問 公益財団法人交通遺児育英会

☎ 0120-521286

(フリーダイヤル)

☎ 03-3556-0773 (直通)

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 7月28日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

新型コロナウイルスの感染防止に伴い、掲載しているイベントなどが中止や変更となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



- ◎入館料 260円/団体 (20人以上) 200円 (高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
- ◎定休日 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)、第1火曜日
- ★手描友禅展
 - 会期 7月1日(水)～19日(日)
 - 展示者 島田コミュニティセンター「手描友禅教室」
- ★親子で作る夏休み竹細工教室
 - 日時 7月23日(祝) ①9時30分～11時30分 ②13時30分～15時30分
- 募集対象 小学生の親子

- 募集組数 各回先着6組
- 講師 ふるさと郷土館職員
- 参加費 300円(材料費)
- 申込方法 7月9日(木)以降に電話でお申込みください。

- ★ホジロザメの口蓋骨展示
巨大ホジロザメの歯のついた顎の標本を展示します。合わせて「五感で感じる郷土の夏」を開催します。
- 会期 7月18日(土)～8月30日(日)



◎定休日 毎週月曜日

- ★第49回市民夏季大学 開催中止
 - 7月10日(金)、17日(金)、8月6日(木)に開催予定の「第49回市民夏季大学」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただきます。なお、チケットにつきましては、市民ホール事務所窓口にて払い戻しをしますので、チケットをご持参の上、手続きをお願いいたします。

- 払戻期間 7月31日(金) 17時まで

- ★中村雅俊「CONCERT TOUR 2020 ON and ON Vol.4」
- 日時 10月18日(日) 15時30分開場、16時開演
- チケット

- 一般 5500円 (7月18日(土)発売開始)
- 障がい者 5000円 (7月18日(土)発売開始)
- 文高会員 5000円 (7月11日(土)先行発売開始)

- プレイガイド 市民ホール、光ギフトセンター、チケットぴあ、ローソンチケットなど



- ◎定休日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

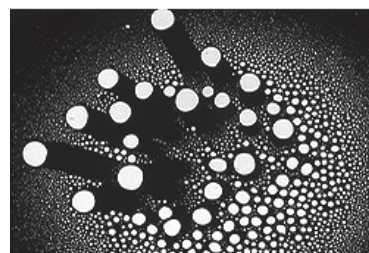


- ★ひかり歴史文化探検
クイズラリーPart II
市内の史跡などを廻って探検し、クイズに答えて記念品をゲットしよう。
- 対象 誰でも参加可能
- 小学生以下は保護者が必ず同伴してください。
- 中学生・高校生は保護者の承諾を必ず得てください。
- 参加方法

- ①7月7日(火)～8月7日(金)の間に文化センター窓口へ申し込み、ガイドマップとクイズラリー帳を受け取る。
- ②クイズ開催期間中に史跡を廻りクイズに答える。
- クイズラリー開催期間 7月21日(火)～10月9日(金)

- 会期 7月25日(土)～8月23日(日)

- 内容 光市出身の写真家松尾忠男さんから寄贈を受けた作品60点を展示します。



▲天地創造

- ★夏休み子ども陶芸教室
 - 日時 第1回(成形) 7月26日(日)、第2回(絵付け) 8月8日(土) いずれも13時30分～16時
 - ※2回とも参加が必要
 - 対象 市内小学校に通う4年生から6年生(保護者同伴可)
 - 定員 先着30人
 - 参加費 500円
 - 参加方法 7月25日(土)までに文化センターに連絡してください。



◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

★スイートコーン

もぎ取り体験

●日時 7月5日(日)、11日(土) 10時～

●対象 誰でも

●定員 各日先着10人

●持参物 長靴、手袋、よれてもいい服装

●参加費 1000円

●申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書でお申し込みください。電話の場合は参加希望日、参加者の住所および氏名、電話番号、年齢（小学生以下の人）をお知らせください。

●申込期限 7月3日(金)



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

●日時 7月18日(土) 14時～15時

★光紙芝居定期上演

●演題 「『悠久の碑』の前に」（光井）

●観覧料 無料（入浴は有料）

●光紙芝居（末岡）

☎080-33891-8940



◎定休日 毎週月曜日、第2木曜日

★本とつながる体験講座

「めがせーくワガタムシ博士」

●日時 7月25日(土) 9時20

分～11時50分（分散実施）

●内容 クワガタムシの生態と飼育講座、図書館周辺の昆虫観察（雨天時は変更あり）

●講師 角田正明さん（やまぐち昆虫学会会長）

●対象 5歳以上の子どもとその保護者（参加者にはクワガタムシをプレゼント）

●募集人数 10組（無料）

●持参物 プラスチックの飼育ケース（幅22cm）、水筒、帽子など

●申込方法 ハガキに郵便番号、住所、参加者全員の氏名（子どもは学校（園）名、学年、年齢を記入）、電話番号を記入の上、郵送でお申し込みください。（7月6日(月)必着）

【送付先】〒743-0011 光市光井九丁目18-1 光市立図書館「めがせーくワガタムシ博士」係宛

※ハガキ1枚につき1家族の申し込みとなります。

※応募者多数の場合は抽選

※当選者には、7月11日(土)までに、連絡いたします。

★新刊案内

【一般書】

「新型コロナウイルス恐慌」後の世界

（渡邊哲也）

同僚は外国人。

（細井聡）

小学生の勉強法

（石田勝紀）



人生のしまい方

（平方眞）

親子で育てることば力と思考力

（今井むつみ）

【児童書】

オランウータンに会いたい

（久世濃子）

鉄道のたんけん

（福手勤／監修）

目で見るSDGs時代の環境問題

（ジェス・フレンチ）

朝顔のハガキ

（山下みゆき）

ねえさんの青いヒジャブ

（ハテム・アリ）

ソレルとおどろきの種

（ニコラ・スキナー）



◎定休日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室

●日時 7月31日(金) 19時～20時（雨天中止）

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん（全米ヨガアライアンスRYT200）

●参加費 500円/回

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 当日、会場で受け付けます。受付票（体調、体温など）の記入が必要です。

●申込方法 当日、会場で受け付けます。受付票（体調、体温など）の記入が必要です。

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学生納付特例申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、申請に必要な学生証の発行が遅延している場合があります。

このため、国民年金保険料の学生納付特例申請については下記のとおり取り扱います。

① 申請書の提出について

学生証や在学証明書等の発行が遅延により添付できない場合でも、申請することができます。

② 学生証や在学証明書の取り扱いについて

上記により申請した場合は、学生証等を取得し次第、速やかに提出してください。

※申請は郵送でも可能です。また、学生納付特例申請に関する様式は日本年金機構ホームページにも掲載されています。



消費生活 相談



＊家電製品に不具合が発生したときの注意点

【相談】

購入したばかりの家電製品が正常に作動しません。新品と交換することができますか。

【対応】

家電製品に不具合が起こった場合は基本的には返品や交換ができないことを説明し、販売店もしくはメーカーに修理依頼することを助言しました。

【ワンポイント講座】

修理を依頼する前に、不具合の症状について、取扱説明書やメーカーのホームページの「よくある質問」などに、該当の症状の対処方法がないか確認しましょう。

操作や取り扱いの誤りにより正しく作動しないなど、修理せずに解決できる場合もあります。



リユース

Reuse net Hikari

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471



🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【12】 碁石・碁盤

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【3】 シルバーカー 【4】 火鉢 【5】 子供用自転車

【6】 キックバイク 【7】 ベビーベッド

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



◀【23】 ジュニアシート

【26】 三輪車▶



【11】 チャイルドシート 【25】 ベビーバス

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

詳しくは





光の恵み de 朝ごはんレシピ

「トマトの2種和え」



※みんなの朝ごはんやレシピをフェイスブックで紹介しています。



▲QRコード

※調理時間：10分
【一人分栄養価】
エネルギー 23kcal
食塩相当量 0.2g

【作り方 (材料4人分)】

- ①トマト (2個) の皮を湯むきし、ヘタと種の部分を取り除き、一口大に切る。
 - ②ボウルを2つ用意し、①を同量ずつ分け入れ、片方に砂糖 (大さじ1)、もう片方に酢 (大さじ1) 砂糖 (大さじ1/2)、塩 (少々) を加え混ぜる。
 - ③器に盛り分け、食べるまで冷蔵庫でしばらく冷やす。
- 【おすすめポイント】
砂糖のみのトマトは、野菜なのにとっても甘いスイーツみたいです。好みでレモン汁を2～3滴加えてもよい。(島田地区食生活改善推進員)

あなたの健康プラスアップ

夏のマスク、熱中症にご注意を！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、マスク着用の生活が続いています。

マスクをつけていると、体内に熱がこもりやすくなり、マスク内の湿度が上がることで、喉の渇きを感じづらく、水分補給の機会が減り、知らないうちに脱水が進むことで、熱中症となってしまう可能性があります。

高齢者や子供は特に注意が必要です。「マスクをしたまま無理をして運動や作業をしすぎないように、こまめに休憩をする」「エアコン等を上手に使って体を冷やす」「喉が渇かなくてもこまめな水分補給をする」等の予防対策をし、裏表紙の「令和2年度の熱中症予防行動」も参考に、自分そして家族や周囲の人を熱中症から守りましょう。



7月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市画などでお知らせします。

行事名		日時		場所	その他
育児	育児相談・歯の健康相談 (要予約)	2日(木)	10:00～11:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳、ご案内用紙 (お持ちの人) ※1歳児お誕生相談は午前、2歳児お誕生相談は午後の予約をご案内しています。
		20日(月)	13:30～14:30		
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	2日(木)	13:30～14:30	あいぱーく光	対象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、 妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障害を お持ちの人 持参物：母子健康手帳 (妊婦)、 健康手帳 (お持ちの人)
	健康相談 (要予約)	14日(火)	9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳 (お持ちの人)
	食育相談 (要予約)	20日(月)	9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 (妊婦、乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	21日(火)	13:30～15:30	あいぱーく光	内容：臨床心理士による 心の健康相談

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
 - 診療時間 9時～17時
 - 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

7月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
5日(日)	内科	耳鼻科
12日(日)	内科	外科
19日(日)	内科 (小児科)	眼科
23日(祝)	内科	外科
24日(祝)	内科 (小児科)	皮膚科
26日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時 (受付各診療終了30分前まで)

- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



16 (木)		心配 (下表参照)	24 (祝)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時分～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
17 (金)				
18 (土)	●ホホジロザメの口蓋骨展示 (8月30日まで、ふるさと郷土館) ●光紙芝居上演 (14時～、ゆ～ぱーく光)		25 (土)	●本とつながる体験講座「めざせ！クワガタムシ博士」 (9時20分～、図書館) ※要予約 ☎0833-72-1440 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨) ●松尾忠男の写真世界 (8月23日まで、文化センター)
19 (日)				
20 (月)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談、歯の健康相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007		26 (日)	●夏休み子ども陶芸教室 (13時30分～、文化センター) ※要予約 ☎0833-72-5800
21 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●ひかり歴史文化探検クイズラリー Part II (10月9日まで、文化センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)		27 (月)	
22 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 ☎0833-72-3477	もの (下表参照)	28 (火)	●水道夜間支払窓口 (21時～、水道局)
23 (祝)	●親子で作る夏休み竹細工教室 (9時30分～ / 13時30分～、ふるさと郷土館) ※要予約、7月9日から受け付け開始 ☎0833-78-2323 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター)	心配 (下表参照)	29 (水)	もの (下表参照)
			30 (木)	心配 (下表参照)
			31 (金)	●ヨガ体験教室 (19時～、冠山総合公園) ※雨天中止 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 9時～12時 16日(木)、30日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	2日(木) 9時～12時 9日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	8日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2020

7月 お知らせカレンダー

1 (水)	●手描友禅展 (19日まで、ふるさと郷土館) もの (右下表参照)	9 (木)	人権 (右下表参照)
2 (木)	●育児・1歳児お誕生・2歳児お誕生・ 歯の健康相談、成人歯科健診、ふれあい 歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 人権 心配 (右下表参照)	10 (金)	●口腔がん検診 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
3 (金)		11 (土)	●サツマイモ・落花生収穫体験 (9時～、 里の厨)※要予約 ☎0820-49-0831 ●スイートコーンもぎとり体験 (10時～、 里の厨) ※要予約 ☎0820-49-0831
4 (土)	●就職相談会 (13時～/14時～/15時～/ 16時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0834-27-6270	12 (日)	●クリーン光大作戦
5 (日)	●スイートコーンもぎとり体験 (10時～、 里の厨) ※要予約 ☎0820-49-0831	13 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
6 (月)		14 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
7 (火)		15 (水)	もの (右下表参照)
8 (水)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、7月1日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約 ☎0833-72-3447 年金 もの (右下表参照)		

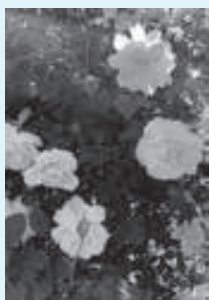


まちの魅力を発信するフォトコンテストを開催中!
「見つけた! ひかりの“光”」応募作品
のご紹介【4～5月応募作品の一部】

申問広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



「念願の卒業式」
川畑 真弥



「冠山総合公園の薔薇」
山路 奈保子



「渚にて」
石堂 雅人



「普賢寺」
富田 虎次郎



▲市[市] 現在、コンテスト開催中です。詳しくは、上記の市[市]をご覧ください。

※本コーナーでの紹介とコンテストの選定とは関係ありません。

熱中症に注意しましょう

熱中症は、気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こるものであり、特に、子どもや高齢者、持病のある人などは注意が必要です。新型コロナウイルス感染防止のための「3密」を避けつつ、熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。



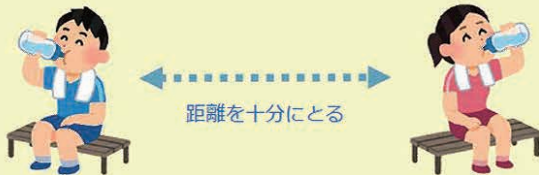
▲厚生労働省

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

引用：環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

■問合せ 健康増進課健康増進係 ☎ 0833-74-3007

表紙写真の紹介

87日(ば)りに

学校生活が再開

▼マスク着用とシールド越しの授業や、新入生が地域の人と距離を保ちながら下校するなど、3密を避ける「新しい生活様式」に合わせた学校生活が再開しました。▼室積小学校の教室内に設置されたシールドは、本市の高校生が製作したもので、子どもたち自身の体調管理のほか、他人を感染させない効果があり、子どもの安全・安心を想う「やさしさ」が込められています。▼象鼻ヶ岬に伝説を持つ弘法大師は、理想的な生き方をするために必要なことを「三密（身密・口密・意密）」と表現し、『身勝手な行動や言葉を見直し、心を整えて自己管理を続けていくことが大事』だと説いています。▼制約やストレスが多い日常においても、私たちは、「三密」によって、自分や他人に対する「思いやり」を持ち、互いにつながり合える社会を目指していききたいと思えます。



▲3人の新入生と地域の人が同伴下校する塩田小学校